

「介護職員等特定処遇改善加算(福祉・介護職員等特定処遇改善加算)」の見える化について

○介護職員等特定処遇改善加算(福祉・介護職員等特定処遇改善加算)とは

介護職員の処遇改善につきましては、平成29年度の臨時改定における介護職員処遇改善加算の充実を含め、継続的に取組が行われて参りました。

介護人材確保のための取り組みをより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化をはかりながら介護職員の更なる処遇改善を進めるとされ、令和元年10月の消費税引き上げに伴う介護報酬改定において創設された加算です。

【介護職員等特定処遇改善加算(福祉・介護職員等特定処遇改善加算)の算定要件】

- ・ 現行の介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること。
- ・ 職場環境要件について、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」、「その他」の区分でそれぞれ1つ以上取り組んでいること。
- ・ 賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること。

○介護職員等特定処遇改善加算(福祉・介護職員等特定処遇改善加算)の「見える化」の提示について

- ・ 事業所名 渡島養護老人ホーム好日園
「ぽぽろ館」

加算の取得状況

介護職員等特定処遇改善加算(福祉・介護職員等特定処遇改善加算)Ⅰ

○職場環境要件の提示について

賃金以外の処遇改善に関する取れ組内容	
資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修や認知症ケア研修、中堅職員に対するマネジメント研修や、受講時のシフト調整等の支援を実施しています。 ・ 職員のキャリアアップを目的として、外部研修、内部研修の充実を図っています。 ・ キャリア形成の指標を表すキャリアパスと目標管理・情意考課等、一定の基準による人事考課を実施しています。
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等を取り入れています。 ・ 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化を行っています。 ・ 介護システムを導入し、ケース記録から請求書の発行に至るまで一貫したシステム体制を構築しています。また、タブレット端末を活用する等、なお一層業務省力化に取り組んでいます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非正規職員から正規職員への登用を推進しています。また、国の配置基準以上の職員を配置し業務負担の軽減に努めています。